

# 小児科・産婦人科診療所の 新規開設費用を支援します！

岩手町では、町民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるために、町内において、新たに小児科診療所又は産婦人科診療所を開業する場合に費用の一部を助成します。

## 補助対象

小児科又は産婦人科を開業する医師または医療法人で、次に掲げる要件の全てを満たす方

- (1) 交付決定から1年以内に開業し、以後10年以上診療を継続する見込みがあること。
- (2) 一般社団法人岩手西北医師会に加入すること。
- (3) この補助金と対象経費が重複する他の補助金等の交付を受けていないこと。
- (4) 町が実施する地域医療に関する事業に積極的に協力すること。
- (5) 岩手町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。

## 補助金額

診療所の新規開業に係る費用の一部を助成します。

上限額 **1,000万円** (対象経費の10/10)

### 【対象になる経費】

- ① 土地の取得費等
- ② 建物の取得費等
- ③ 機器の取得費等

開業を検討されている場合は、まずご相談ください！

お問合せ先

岩手県岩手郡岩手町大字五日市10-44

岩手町 健康福祉課 地域医療担当 TEL 62-2111 (内線222)

※詳しくはお電話にてお問合せいただくか、岩手町公式HPにてご確認ください。

<https://www.town.iwate.iwate.jp>